



あさか手話だより



冬号

2014-1
No.9

発行 年4回 (夏号・秋号・冬号・春号)

手話通訳つき講演会のお知らせ

「出会いの人生から学んだこと ～守られるべき私たちの人権～」

講師：菊地 幸夫さん (弁護士)

菊地さんは「行列のできる法律相談所」などのテレビ番組に出演されており、優しい人柄が印象的な弁護士です。

講演では弁護士として、また、バレーボールチームの監督としての経験をもとに、わかりやすくお話しいただきます。

【日時】2月5日(水) 午後1時30分～3時 (開場：午後1時)

【場所】ゆめぱれす (朝霞市民会館) 大ホール

※駐車場に限りがあります。できるだけ公共交通機関をご利用ください。

【定員】900人 (入場無料・事前申込不要)

【保育】あり 先着10人

生涯学習課で受付します。直接窓口か電話でお申し込みください。



当日、会場では「人権マンガパネル」の展示や、はあとびあ障害者多機能型施設の授産品 (革小物など) の販売を行います!

お問い合わせ

朝霞市生涯学習課

☎048-463-2920【直通】

FAX 048-467-4716

手話通訳つき講演会のお知らせ

朝霞市・朝霞市コミュニティ協議会共催 防災講演会

～東日本大震災から学ぶ“地域のかち”～

震災発生当時、仙台市宮城野区長として活動された方をお招きし、女性や行政の視点から、災害対応や地域防災についてお話しいただきます。

【日時】1月31日(金) 午後2時～4時 (受付：午後1時30分～)

【場所】朝霞市コミュニティセンター (中央公民館)

【講師】木須八重子さん (公益財団法人 せんだい男女共同参画財団 理事長)

【申込】不要 当日直接会場へ

お問い合わせ

朝霞市危機管理課

☎048-463-1788【直通】

FAX 048-463-1195

手話通訳者 (朝霞市) についての基礎知識 Part 1

Q.朝霞市内で手話通訳者として活動するにはどうしたらいいの?

A.朝霞市では、1年に1回朝霞市登録手話通訳者試験を行っており、合格すると活動できます!!

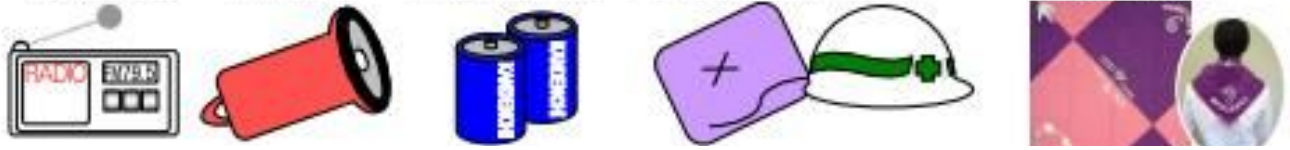
Q.手話通訳者は、ボランティアなの?

A.いいえ、違います。活動に対し謝金が発生する朝霞市が社協に委託している事業です!!

災害時のこと考えていますか？

災害発生から数日間は助けを期待できません。そのため、**3日間分の飲料水と食料**を備えておくことが必要です。非常持ち出し袋は、**家族構成**を考えて必要なものを用意し、**定期的**に点検を行いましょう。**すぐに持ち出せる場所**に保管しておきましょう。

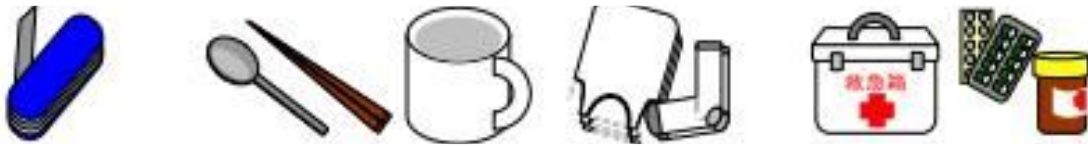
□携帯ラジオ □懐中電灯 □予備の乾電池 □防災頭巾・ヘルメット □バンダナなど



□非常食(3日分) □飲料水 □ライター・マッチ □ティッシュペーパー □トイレットペーパー



□ナイフ・缶きり □スプーン・はし・カップ □下着・くつ下 □救急薬品・常備薬



□現金(硬貨も) □タオル □手ぶくろ □筆記用具・ノート □雨具 □補聴器・人口内耳用の電池



□毛布または寝袋 □ビニール袋 □リュックサック □生理用品 □携帯電話の充電器・バッテリー



	生活	医療	教育	職業	社会参加	法務	緊急対応	合計
9月	10	14	1	1	4	0	0	30
10月	20	15	6	1	9	0	0	51
11月	22	18	5	0	4	0	0	49
12月	11	11	6	5	6	0	0	39

ワンポイント手話！

広報紙『社協あさか』にて毎月4単語ずつ掲載中です。

掲載する単語を随時募集しています。お気軽に下記までご連絡ください。

社協会員募集中！

事業等への直接の参加は難しくても、会員になることで、地域福祉を支える力になります。

【会費】

一般会員：年額 500円以上
賛助会員：年額 1,000円以上
特別会員：年額 5,000円以上

登録手話通訳者を募集しています 詳しくは派遣事務所までお問い合わせください。

発行 朝霞市社会福祉協議会（手話通訳者等派遣事務所）

住所 朝霞市大字浜崎 51 番地の 1 朝霞市総合福祉センター内

FAX 048(486)2473 TEL048(486)2485

URL <http://www.asaka-shakyo.or.jp/>

（情報を随時更新しています。ぜひご覧ください）

